

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和7年度)

項目	契約締結の内容
案件名	富士見市立保育所植栽管理業務
契約先名称	公益社団法人入間東部シルバー人材センター
契約金額(円)	280,400
契約年月日	令和7年12月22日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため
担当部署名	保育課 電話：049-252-7105（直通）